

## 朝霞駅南口交通安全対策基本構想策定業務に係るプレゼンテーション実施要領

1 日時 令和5年6月13日（火）午後1時30分から

2 会場 ー（オンライン形式）

3 参加者数 ○社

4 審査委員

審査委員は、「朝霞駅南口交通安全対策基本構想策定業務に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員5人とする。

5 審査方法

「朝霞駅南口交通安全対策基本構想策定業務に係るプロポーザル審査要項」のとおり

6 特記事項（参加者への注意事項等を含む）

- (1) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。
- (2) オンラインでのプレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。
- (3) 準備は開始時刻前の10分以内、説明時間は15分、質疑応答は10分とする。
- (4) 説明はパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと（企画提案書記載事項に関する詳細説明・補足は可）。追加資料の提出は認めない。
- (5) プレゼンターは3人以内とし、本業務実施体制に記載されている者が実施すること。
- (6) 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。
- (7) 事前に接続テストを希望する場合、テストはプレゼンテーションの前日までに行う。実施日時は、事前にまちづくり推進課と調整すること。

7 タイムテーブル（3社の場合）

|   | 時 間  | 提案者名 |
|---|--|------|
|   | (10分前準備開始)   |      |
| 1 | プレゼン 13:30～13:45 (15分間)<br>質疑応答 13:45～13:55 (10分間) | A社   |
|   | (10分休憩、撤収、準備)                                      |      |
| 2 | プレゼン 14:05～14:20 (15分間)<br>質疑応答 14:20～14:30 (10分間) | B社   |
|   | (10分休憩、撤収、準備)                                      |      |
| 3 | プレゼン 14:40～14:55 (15分間)<br>質疑応答 14:55～15:05 (10分間) | C社   |
|   | (撤収)   |      |
|   |  |      |
|   |  |      |